

基本施策の振返りシート

基本施策	F9 安心できる医療環境の充実を図ります
------	----------------------

主管課：地域保健課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対 象	意 図
市民が	安心して適切な医療を受けることができる。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
F9-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間・休日における医療提供体制の維持 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間急患センターの運営による、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制の確保 ○ 病院群輪番制病院への支援による二次救急医療体制の確保 ○ 長崎市立病院機構に対し、運営費の一部を負担することで、心疾患や脳血管疾患などに対応するための24時間365日の救急医療提供体制を維持 ○ 南部地区において休日・夜間の小児救急患者を受け入れ、地域の救急拠点病院として夜間急患センターを補完する役割を果たしている民間病院への支援
F9-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急業務の高度化及び市民の救急対応へのかかわり 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急救命処置の高度化に伴う高規格救急自動車の計画的な代替更新 ○ 救命率の向上に向けた、市民への救命講習、中学生へのスクール救命サポーター育成事業の実施及び事業所等への救急サポートステーション登録推進 ○ 救急車の適正利用のための各種広報活動の実施 ○ 高齢者及び子どもの事故等の被害を未然に防ぐため予防救急の啓発
F9-2	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関の機能分化や役割分担による地域医療提供体制の構築 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長崎市立病院機構に対し運営費を一部負担することで、救命救急、高度・急性期医療、小児・周産期医療、結核・感染症医療などの中核的医療機関が果たすべき取組みを実施 ○ 地域医療審議会の開催により、医療機関の機能分化や役割分担など地域医療構想実現に向けた関係機関の協議を実施
F9-2	<ul style="list-style-type: none"> ● 離島・へき地等における医療提供体制の維持 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 離島・へき地等における医療従事者の確保による医療提供体制の維持 ○ 医療機器の更新等の支援
F9-2	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療の提供体制の充実や医療と介護の連携 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護の連携の強化、在宅医療や介護サービスの切れ目のない一体的な提供体制に向けた会議等の開催 ○ 市民や専門職に対しての医療・介護連携相談窓口の運営 ○ 地域ごとの多職種チーム化 ○ 在宅医療の裾野拡大に向けた研修会の実施



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院への支援により、重軽症の救急患者に対し必要な医療を提供することができた。 (3ヶ年累計受診者＝夜間急患センター39,559人、病院群輪番制病院受診者＝63,800人)</p>	<p>夜間・休日における初期及び二次救急医療提供体制の確保により、重軽症の救急患者が安心して医療が受けられる環境整備に寄与した。</p>
<p>南部地区の救急拠点病院において、輪番日以外の休日・夜間に小児患者へ必要な医療を提供することができた。 (3ヶ年累計登録2,668人)</p>	<p>市民が24時間365日体制で適切な医療機関において受診する体制を維持することができた。</p>
<p>高規格救急自動車を代替更新した。(3年度累計3台)</p>	<p>最新の高規格救急自動車に代替更新し、高度な救急救命処置の提供ができる体制が図られた。</p>
<p>・AEDの使用を含む応急手当が習得できる上級・普通救命講習の普及を推進した。(3ヶ年累計受講者10,738人) ・スクール救命サポーター育成事業により、応急手当が実施できる中学生を育成した。(3年度累計受講者9,503人) ・救急サポートステーションの登録事業所が増加した。(3ヶ年累計登録123事業所)</p>	<p>普通救命講習、上級救命講習、救命サポーター育成事業により、応急手当が実施できる市民を育成し、また救急サポートステーションが新規で登録されたことにより、病院前救護体制のひとつとして、地域の救急救命体制の構築が充実した。</p>
<p>・消防からたの配布により、高齢者やその家族等が家庭内の怪我や病気の予防について、わかりやすく理解することができた。(81施設) ・絵本や紙芝居の配布により、家庭内の危険な場所や行動について、子どもに読み聞かせを行い、遊びながら学べることができた。(162施設)</p>	<p>救急車を呼ばなければならない怪我や病気を未然に防ぐ予防救急の啓発により、今後も増加すると予測される救急需要の抑制につながり、救急車が不足しない体制が図られた。</p>
<p>長崎市医師会看護専門学校の卒業生が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。(3ヶ年累計就職者277人)</p>	<p>看護師等の確保に向けた支援を行うことで、資質の高い看護師等の養成及び安定的確保を図った。</p>
<p>離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保し、運営を行った。</p>	<p>離島・へき地等における医療従事者を確保すること等により、地域住民が安心して医療が受けられる体制を維持できた。</p>
<p>地域包括ケア推進協議会全体会、医療・介護連携部会を開催、看取りワーキングを継続して開催し検討を進めた。</p>	<p>医療・介護の関係団体や専門職間で課題の整理や今後の方向性等を共有した。</p>
<p>包括ケアまちなかラウンジを在宅医療・介護の連携の拠点として位置付け在宅医療の動機づけや連携を図るため、多職種研修や在宅医療連携推進講座を実施し、在宅医療の裾野拡大に取り組んだ。(3ヶ年累計受講者1,522人)</p>	<p>医療職や介護職などの地域の専門職間で、地域包括ケアシステム構築に向けた共通理解や連携の重要性等の理解が進んだ。</p>

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
多くの市民が救急講習を受講し、救急隊到着前の心肺蘇生法の実施率の増加につながっているものの、約4割の救急現場では心肺蘇生が行われていない。	救急講習の受講者にアンケート調査を行ったところ、約7割弱の受講者が、「自信がない(勇気がない)」、「傷病者を悪化させるかもしれない」等の不安を抱いていることが要因となっている。
・救急車の需要が増加している。 ・救急車の適正利用について様々な機会を捉え呼びかけを行ったが、軽症者搬送率の減少にはつながらず、約3割の軽症者搬送がある。	・高齢者の増加や住民意識の変化が救急需要増加の要因と考えられる。 ・軽症搬送率については社会環境の変化により核家族家庭が増加し、救急搬送が必要ではない病気や怪我をした場合、また診療可能な医療機関がわからない等の不安があることが要因の一つであると考えられる。
地域医療構想の実現に向けた協議が進められる中、具体的な方策検討に向け、長崎県や関係機関との連携が一層求められる。	各医療機関の機能分化や役割分担について、各病院の経営を含めた全体的な問題や、実現に向けた手法の検討・調整に時間を要していることが要因である。
今後、在宅医療等の医療需要が大幅に増加することが見込まれる中、医療と介護・福祉の連携や、在宅医療の提供体制の整備、市民への普及啓発・周知がまだ十分でない。	医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有等の不足及び市民に対する周知・啓発等が不足している。
離島・へき地等の5つの直営診療所の運営に必要な人材の確保は年々厳しさを増している。	全国的に離島・へき地等への勤務を希望する医師等が少ない中で、本市においても、交通の便等の理由により医師等の確保が困難な状況にある。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.59	8位 / 43項目中
	維持	期待度	1.38	3位 / 43項目中

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
3大疾病による死亡率 (人口10万人あたり) [暦年]	235.9人 (20年)	↓ 目標値	231.7	227.5	223.4	219.2	215.0
		実績値	220.4	213.9	209.4	214.4	202.8
		達成率	104.9%	106.0%	106.3%	102.2%	105.7%
【補助代替指標】 夜間・休日における市内 の医療体制が整っていると 思う市民の割合		↑ 目標値			-	75.0	76.0
		実績値			74.1	72.3	70.1
		達成率			-	96.4%	92.2%

※3大疾病による死亡率(人口10万人あたり)については人口動態統計。

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
夜間・休日における市内 の医療体制が整っていると 思う市民の割合	72.3% (26年度)	↑ 目標値	73.2	73.6	74.0	74.5	74.9
		実績値	72.2	72.5	74.5		
		達成率	98.7%	98.5%	100.7%		
地方独立行政法人長崎 市立病院機構の年度計画 の実施に対し、評価 委員会が「年度計画を おおむね順調に実施し ている」以上と評価した 割合(※1)	83.3% (25年度)	↑ 目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		実績値	83.3	88.1			
		達成率	92.6%	97.9%			
【補助指標】 かかりつけ医をもつ市民 の割合【F9-2から再掲】 (※2)	76.6% (26年度)	↑ 目標値	77.5	77.9	78.3	78.8	79.2
		実績値	77.6	77.5	76.8		
		達成率	100.2%	99.5%	98.1%		

(※1) H30施策評価会議において指標として適切なのか、見直しが必要ではないかとの意見があり、基本施策の達成を図るための指標として適切でないと判断したこと、また、H30の地方独立行政法人法の一部改正により、評価主体が評価委員会から市長へと変更になったことから削除するもの。

(※2) 「かかりつけ医をもつ市民の割合」は、成果指標を補うための補助指標としていたが、(※1)を削除し、その代替として、市民がかかりつけ医を持つことは、診療所・病院間の役割分担が図られ、適切な医療が提供できること、今後、介護と連携した在宅医療を進めていくうえでも重要であること、さらに救急医療の観点からも、日頃から医療情報や助言を受けることができることから、基本施策の成果指標とした。

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	本指標の増加が、基本施策である安心できる医療環境の充実につながる点においては、成果指標として適しているが、長崎市全体の医療環境の充実度を評価するためには、さらに客観的な指標も必要であると考えられる。
かかりつけ医をもつ市民の割合【F9-2から再掲】	本指標の増加が、適切な医療の提供につながるやこと、また在宅医療を進めるうえで重要であることから、成果指標としては適している。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※F9元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他			
				対応済	対応中	対応予定	検討中		
基本施策F9 安心できる医療環境の充実に努めます	地域保健課	評価シート	地域保健課	●				1	
		包括ケア	地域包括ケア推進室		●			2	
		セブ	地域保健課				●	3	
		救急車・救急講習	警防課	●				4	
			警防課	●				5	

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況						令和元年度における対応(予定) ※F元当初予算対応含む	番号
				完結	対応済	対応不可	対応中	検討中	その他		
		<p>○ 医療の人材確保について、市内には480名弱の開業医がいるなか、平均年齢は65歳を超えている状況であり、今後は更に高くなることが想定される。また、継ぐ方がいなければ閉院となることもあるため、長崎市医師会や事務局等と連動して情報収集を行うことも大事だと考える。</p>	地域医療室 地域保健課	●						6	
		<p>○ 県内では長崎大学病院と大村の長崎医療センターの2施設が、新しい医師が集まる主な医療機関であるため、長崎県と共同でその2施設の医師の状況を把握し、市にどれほど医師が来ているのか、医師数や専門科目を把握する必要があるのではないかと。</p>	地域医療室 地域保健課	●						7	
		<p>○ 医療機関の種類の構成について、女性の医師が増えている影響もあり、眼科や皮膚科等が増える一方で、内科等の医師が減っており、在宅医療で最も必要となる医師が減っている現状があるため、人材確保の観点として、そういったところも把握していく必要があるのではないかと。</p>	地域医療室 地域保健課	●						8	
		<p>○ 活水女子大学や長崎県立大学に看護学部ができたことから、そちらの方に受験者が流れ、市医師会看護専門学校を受験者数が減少しているため、看護専門学校の今後の持続性を考え、募集が増えるような取組みをしていただけるとありがたい。</p>	地域保健課	●						9	
		<p>医療の人材確保については全国的な問題であり、県が主体となって医療提供体制を整備しているところであるが、市においても様々な協議の場を設けて、市の医療提供体制が持続可能なものとなるよう情報収集に努める。</p>									
		<p>資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、市医師会看護専門学校の運営費に係る経費の一部を補助しており、今後も引き続き支援を行いたいと考える。また、募集増につながるよう周知活動などの支援に取り組んでいきたい。</p>									

令和元年度 基本施策評価シート

作成日	令和元 年6月 日
-----	-----------

基本施策	F9 安心できる医療環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	市民が	安心して適切な医療を受けることができる。	
基本施策主管課名	地域保健課	所属長名	梶原 英二
関係課名	地域医療室、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、警防課、伊王島診療所、高島診療所、小口診療所、池島診療所、野母崎診療所、地域包括ケアシステム推進室		

基本施策の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

・基本施策の成果指標のいずれも95%以上の目標達成率となったことから、「B」とする。
 ・個別施策の成果指標5つのうち、100%以上の目標達成率が1つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。なお、成果指標5つのうち2つは見込値であるが、過去の実績から数値が一定していることが見込まれるため、評価の判断対象とした。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)「F9-1 救急医療体制の充実を図ります」については、病院群輪番制病院や夜間救急センターによる夜間・休日の救急医療体制を引き続き確保したほか、高規格救急自動車1台の代替更新や救急車の適正利用及び高齢者や子どもの事故等を未然に防ぐための啓発を図り、救急サポートステーションは、累計で目標値を下回ったものの、30施設を新規登録した。また、救急隊到着前の応急手当を行う体制の充実を図るため、AEDの使用を含む普通救命講習や上級救命講習を3,470人に実施するとともに、スクール救命サポーター育成事業を授業の一環として行い、応急手当ができる中学生を2,979人育成した。

(2)「F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります」については、地域医療審議会を開催し、地域医療構想の実現に向けた具体的な分析や方策について関係機関と協議を行い連携を図った。

医療従事者の確保については、資質の高い看護師、准看護師、助産師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校との運営に係る経費の一部を補助し、卒業生のうち、目標を上回る98人が市内医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。

長崎みなとメディカルセンターにおいては、医師100人を確保し、研修医についても21名を受け入れ、地域で活躍する人材の育成を図るとともに、地域の医療機関との連携を推進し、紹介率75.8%(H29年度64.9%)、逆紹介率131.8%(H29年度102.3%)ともに前年度から増加した。

在宅医療と介護連携については、地域包括ケア推進協議会の医療・介護連携部会やワーキングにおいて、在宅医療・介護連携に関する協議やアドバンス・ケア・プランニング(ACP:人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うプロセス)の普及啓発等について協議を行った。また、包括ケアまちなかラウンジにおいて、医師が、新たに在宅医療を開始するきっかけとなるよう「在宅医療啓発ガイドブック『在宅ノススメ』」を作成し、在宅医療の裾野の拡大に取り組んだ。

(3)成果指標「夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合」については目標値を上回っている。また、「かかりつけ医をもつ市民の割合」は、目標値を下回ったものの高い水準であり、夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院(9病院)、救急協力病院(6病院)及びその他の医療機関(6病院)において入院・手術を必要とする二次救急医療体制、高度な医療を必要とする長崎大学病院における三次救急医療体制まで、救急医療体制が整備され、救急患者の受入れが適切に行われている状況である。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	72.3% (26年度)	↑ 目標値	73.2	73.6	74.0	74.5	74.9
		実績値	72.2	72.5	74.5		
		達成率	98.6%	98.5%	100.7%		
地方独立行政法人長崎市立病院機構の年度計画の実施に対し、評価委員会が「年度計画をおおむね順調に実施している」以上と評価した割合(※1)	83.3% (25年度)	↑ 目標値	90.0	90.0	90	90	90
		実績値	83.3	88.1			
		達成率	92.6%	97.9%			
かかりつけ医をもつ市民の割合【F9-2から再掲】(※2)	76.6% (26年度)	↑ 目標値	77.5	77.9	78.3	78.8	79.2
		実績値	77.6	77.5	76.8		
		達成率	100.1%	99.5%	98.1%		

(※1)H30施策評価会議において指標として適切なのか、見直しが必要ではないかとの意見があり、基本施策の達成を図るための指標として適切でないと判断したこと、また、H30の地方独立行政法人法の一部改正により、評価主体が評価委員会から市長へと変更になったことから削除するもの。

(※2)「かかりつけ医をもつ市民の割合」は、成果指標を補うための補助指標としていたが、(※1)を削除し、その代替として、市民がかかりつけ医を持つことは、診療所・病院間の役割分担が図られ、適切な医療が提供できること、今後、介護と連携した在宅医療を進めていくうえでも重要であること、さらに救急医療の観点からも、日頃から医療情報や助言を受けることができることから、基本施策の成果指標とした。

今後の取組方針

- (1)夜間や休日、年末年始に救急患者が医療を受けられる体制を確保するため、今後も継続して夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援を行う。
- (2)長崎市立病院機構に対し、中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第2期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き管理・指導を行っていく。また、救急医療などに係る運営費の一部を負担し、24時間365日の救急医療体制の安定した運営に引き続き取り組む。
- (3)将来の医療需要を見据えた医療提供体制の確立に向けた地域医療構想の実現のため、長崎県と連携を図り、関係機関との協議を引き続き行っていく。
- (4)老朽化した高規格救急自動車の代替更新を計画的に行う。毎年増加傾向にある救急需要への抑制対策として、救急車の適正利用の啓発を行うとともに、予防救急については、家庭内での高齢者や子どもの事故等を未然に防ぐため、更なる啓発に取り組む。また、応急手当の普及啓発に努め、救急サポートステーションの拡充及びAEDの有効活用を推進し、救急隊到着前の市民等による応急手当を行う体制の充実を図る。
- (5)資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、今後も継続して、長崎市医師会看護専門学校への支援を行うとともに、離島・へき地等への医療提供体制を維持するため、今後とも医師、看護師の確保等に取り組む。
- (6)在宅医療と介護連携については、地域包括ケア推進協議会の医療・介護連携部会やワーキングを継続して開催し、在宅医療・介護の連携を強化し、在宅医療や介護サービスが切れ目なく一体的に提供される体制づくりを進める。また、地域ごとの多職種チーム化への取り組みを継続していく。市民に対しては、在宅や施設での看取りを進めていくために、本人や家族が望む終末期のあり方について、市民への普及啓発に取り組んでいく。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Bc」については、所管評価のとおり。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-1 救急医療体制の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	救急医療体制が	適切に整備されている。	
個別施策主管課名	地域医療室	所属長名	石丸 恵里子

平成30年度 of 取組概要

- ①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
 - ・夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。
 - ・病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保した。
 - ・夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院(9病院)、救急協力病院(6病院)及びその他の医療機関(6病院)における二次救急医療体制、長崎大学病院における三次救急医療体制により、救急患者の受入れが確実に行われた。
- ②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
 - ・長崎みなとメディカルセンターにおいて、救命救急センターの早期開設のため、関係医療機関と医師配置等の協議を進めた。
- ③地域の救急医療体制の維持
 - ・医療資源が限られた地区の救急医療体制維持を目的とし、夜間・休日における救急患者受入れのため必要な支援を継続して行った。
- ④救急救命処置の高度化
 - ・中央消防署(松が枝出張所)の高規格救急自動車を代替更新した。
- ⑤救命率の向上
 - ・市民や事業所等を対象に、普通救命講習や上級救命講習を実施した。
 - ・中学生を対象に、応急手当を学ぶスクール救命サポーター育成事業を実施した。
 - ・事業所等へ、救急サポートステーションへの登録を働きかけた。
- ⑥救急車の適正利用
 - ・広報ながさきや、テレビ等を利用した広報活動を行った。
 - ・市内中学生から啓発用ポスターを公募し、広報用ポスターを作成した。
 - ・救急講習、防火講話や各種イベントの参加者に対して適正利用の啓発を行った。
- ⑦予防救急の啓発
 - ・家庭内での高齢者の怪我や病気、また火災や災害による被害を未然に防ぐため、消防かるたを制作し、地域包括支援センター、ふれあいセンター等へ配布した。
 - ・家庭内での子どもの受傷事故による被害を未然に防ぐため、紙芝居を制作し、保育園、幼稚園、図書館等へ配布した。
 - ・高齢者や子どもの事故を未然に防ぐため、予防救急の普及を応急手当の講習時、各種イベント時に実施した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
普通救命講習や上級救命講習を受講した市民の数(暦年・累計)	32,804人 (26年)	↑ 目標値	40,870	44,903	48,936	52,969	57,000
		↑ 実績値	39,918	43,735	47,205		
		↑ 達成率	97.7%	97.4%	96.5%		
救急サポートステーション施設数(暦年・累計)	370事業所 (26年)	↑ 目標値	480	535	590	645	700
		↑ 実績値	445	484	514		
		↑ 達成率	92.7%	90.5%	87.1%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間急患センターにおいて、軽症の救急患者に対し必要な医療を提供する体制を確保し、12,354人を受け入れた。 ・病院群輪番制病院において、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対し適切な医療が提供されるよう二次救急医療体制を維持し、20,692人を受け入れた。 	<p>夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援により、初期及び二次救急医療体制を維持し、適切な医療を提供することができ、救急医療体制の確保につながった。</p>
<p>②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日の救急医療体制を維持し、4,228人を受け入れた。 	<p>長崎市における救急医療提供体制の確保につながった。</p>
<p>③地域の救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎記念病院において輪番日以外の休日・夜間に664人の小児患者受入を行った。 	<p>医療資源が限られた南部地区における小児救急医療体制確保につながった。</p>
<p>④救急救命処置の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車を代替更新した。(1台) 	<p>最新の高規格救急自動車を代替更新することにより、高度な救急救命処置の提供ができる体制が図られた。</p>
<p>⑤救命率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEDの使用を含む応急手当が習得できる普通救命講習や上級救命講習の普及を推進した。(190回実施。受講者数3,470人) ・スクール救命サポーター育成事業により、命の大切さを学び、AEDの使用を含む応急手当が実施できる中学生を育成した。(39校実施。受講者数2,979人) ・救急サポートステーションの登録事業所が増加した。(30事業所) 	<p>病院前教護体制のひとつとして、地域の救急救命体制の構築が充実された。</p>
<p>⑦予防救急の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防かるたの配布により、高齢者やその家族等が家庭内の怪我や病気の予防について、わかりやすく理解することができた。(81施設) ・紙芝居の配布により、家庭内の危険な場所や行動について、子どもに読み聞かせを行い、遊びながら学べることができた。(162施設) 	<p>救急車を呼ばなければならない怪我や病気を未然に防ぐ予防救急の啓発により、今後も増加すると予測される救急需要の抑制につながった。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療 ・救命救急センター設置に必要な救急科専任医師の十分な確保を行うことができない。	長崎市立病院機構において医師確保に努めたが、全国的に救急科専任医師が少ない中で、安定した雇用確保につながらなかったため。
③地域の救急医療体制の維持 ・南部地区や北部地区については、中央部と比較し救急搬送時間を要す状況となっている。	中央部については多くの医療機関があるが、南部地区や北部地区については医療機関数が限られているため。
⑤救命率の向上 ・多くの市民が救急講習を受講し、救急隊到着前の心肺蘇生法の実施率の増加につながっているものの、約4割の救急現場では心肺蘇生が行われていない。	救急講習の受講者アンケート調査の分析を行ったところ、約7割弱の受講者が、「自信がない(勇気がない)」、「傷病者を悪化させるかもしれない」等の不安を抱えていることが要因となっている。
⑥救急車の適正利用 ・救急車の需要が増加している。 ・救急車の適正利用について様々な機会を捉え啓発を図ったが、軽症者搬送率の減少にはつながらず、約3割の軽症者搬送がある。	・高齢者の増加や住民意識の変化が救急需要増加の要因と考えられる。 ・軽症搬送率については社会環境の変化により核家族家庭が増加し、救急搬送が必要ではない病気や怪我をした場合や、診療可能な医療機関がわからない等の不安があることが要因の一つであると考えられる。

今後の取組方針

①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保 ・夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。
②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療 ・長崎みなとメディカルセンターにおいて、救命救急センターの早期開設のため、関係医療機関と医師配置等の協議を進める。
③地域の救急医療体制の維持 ・医療資源が限られた地区の救急医療体制維持を目的とし、夜間・休日における救急患者受入れのため必要な支援を継続する。
④救急救命処置の高度化 ・高規格救急自動車を計画的に代替更新し、救急業務の充実を図る。
⑤救命率の向上 ・応急手当の普及啓発(3年毎の再講習受講含む)に取り組む。 ・119番受報時、市民が適切に応急手当ができるよう誘導する。 ・事業所等に対して引き続き、救急サポートステーションの登録を働きかける。 ・中学生を対象としたスクール救命サポーター育成事業を継続して行う。
⑥救急車の適正利用 ・広報誌や各種メディアの活用のほか、中学生が作成する啓発ポスターの掲示などによる救急車の適正利用の啓発を図る。 ・医療機関等と連携した救急車の適正利用に取り組む。
⑦予防救急の啓発 ・広く市民に予防救急や防火防災意識を広めるため、「消防かるた」をもとにポスターを作成し、老人福祉施設等に掲示する。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：F9-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 病院群輪番制病院運営費補助金事業 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・年末年始及び休日の二次救急医療体制を維持する。</p> <p>(事業概要) 病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1 診察日：夜間・休日 2 診療時間： 夜間(365日)18時～翌8時 休日(日祝日、年末年始)8時～18時 休日(土曜日)13時～18時</p>	実施年度	継続	
		成果指標	患者数	
		見込み数	21,695 人	21,582 人
		実績値	21,822 人	20,692 人
		達成率	%	%
		決算(見込)額	73,739,520 円	73,775,040 円
		成果指標及び目標値の説明	医療機能の分化と連携を促進するためには、各医療機関の顔の見える関係づくりが必要であることから、会議開催回数を成果指標とした。定例会に加え、地域医療構想の専門部会における協議が必要のため、3ヶ月に2回程度の開催回数を目標とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 11,643人 ・小児科 619人 ・外科 7,786人 ・婦人科 120人 ・その他 1,654人 合計 21,822人	(取組実績) 患者数 ・内科 11,085人 ・小児科 523人 ・外科 7,462人 ・婦人科 133人 ・その他 1,489人 合計 20,692人		
	(成果・課題等) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応する受入体制を確保した。	(成果・課題等) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応する受入体制を確保した。		
2	<p>(事業名) 夜間急患センター運営費 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。</p> <p>(事業概要) 長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日：夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目：内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間： 平日 20時～24時(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌7時(小児科) 休日 20時～翌7時(内科、小児科) 年末年始 10時～18時、20時～翌7時 (内科、小児科)</p>	実施年度	継続	
		成果指標	患者数	
		見込み数	13,956 人	13,659 人
		実績値	13,562 人	12,354 人
		達成率	%	%
		決算(見込)額	213,015,128 円	216,121,692 円
		成果指標及び目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を目標値とした。 ※事業目的としては、数値を増加させることが望ましいものの、一方、市民の健康という側面から見た場合は、数値を減少させることが望ましいと考えられる両面性を持つ指標であるため、「目標値」を「見込み数」と記載し、「達成率」は算定しない。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 4,153人 ・小児科 8,771人 ・耳鼻咽喉科 638人 合計 13,562人	(取組実績) 患者数 ・内科 3,825人 ・小児科 7,891人 ・耳鼻咽喉科 638人 合計 12,354人		
	(成果・課題等) 軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。	(成果・課題等) 軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	<p>(事業名) 救急業務費 【消防局警防課】</p> <p>(事業目的) 救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。</p> <p>(事業概要) ・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。 ・救命率の向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。 ・救急需要対策として、救急車の適正利用の啓発を推進する。 ・高齢者や子供の事故等を未然に防ぐため、予防救急の啓発を図る。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	市民による心肺蘇生の実施率	
		目標値	78.8 %	85.8 %
		実績値	57.7 %	59.1 %
		達成率	73.2 %	68.9 %
		決算(見込)額	17,813,523 円	18,683,072 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>救命率の向上には、市民や救急隊による適切な処置が不可欠であるため、救急隊が搬送した心肺停止の全傷病者(H30年:423人)に対し、救急隊到着前に市民により心肺蘇生を受けていた傷病者(H30年:250人)の割合を成果指標とした。</p> <p>目標値は全ての心肺停止傷病者が市民により心肺蘇生を受けられることを目標とし、平成25年の50.8%から毎年7%増を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への普通救命講習、上級救命講習を3,817人に実施した。 ・救急サポートステーションに新たに45施設が登録された。 ・市内中学校、38校 3,250人に対しスクール救命講習を実施。 <p>(成果・課題等)</p> <p>救急講習を受講した市民は毎年増加しているが、心肺蘇生の実施率増加につながっていない。今後とも応急手当の普及啓発を図るとともに、119番受報時、市民が適切に応急手当ができるよう誘導する必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への普通救命講習、上級救命講習を3,470人に実施し、救急サポートステーションを30施設登録した。 ・市内中学校、39校2,979人に対しスクール救命講習を実施した。 <p>(成果・課題等)</p> <p>救急講習を受講した市民は毎年増加し、心肺蘇生の実施率増加に結びついているが、今後とも応急手当の普及啓発を図るとともに、119番受報時、市民が適切に応急手当ができるよう誘導する必要がある。</p>		

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図				
	医療提供体制が	適切に整備されている。				
個別施策主管課名	地域保健課	所属長名	梶原 英二			

平成30年度の取組概要

- ①地域医療体制の検討
- ・地域医療審議会を開催し、医療機関の機能分化や役割分担など地域医療構想実現に関する具体的な取組みについて協議を行った。(開催回数: 地域医療審議会 3回、うち専門部会2回)
- ②長崎みなとメディカルセンターの取組み
- ・高度・急性期医療については、地域の医療機関と連携し役割分担を行いながら、がん、心疾患、脳血管疾患等に対応した。
 - ・小児・周産期医療については、新生児内科を新設し、32週未満の早産児や低出生体重児、合併症のある児等に対応した。
- ③在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】
- ・在宅医療・介護連携に関する取組みやアドバンス・ケア・プランニング(ACP: 人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うプロセス)の普及啓発等について、医療・介護等の専門職との協議の場で、協議・検討を行った。
 - ・市民や専門職に対しての医療・介護・福祉の総合相談窓口の運営を行った。
 - ・在宅医療・介護の連携に向けた専門職向け研修や在宅医療の裾野の拡大に向けた取組みを進めた。
- ④看護師養成施設に対する必要な支援
- ・資質の高い看護師、准看護師、助産師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。
- ⑤離島・へき地等における医療提供体制の維持
- ・離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保することにより、同診療所の運営を行った。
 - ・人口が少ない地域の住民が、その地域の病院で必要な医療を受けることができるよう、医療機器の更新等のため必要な支援を行った。(H30補助金交付先 日浦病院)
- ⑥医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施
- ・病院及び診療所が医療法等により規定された人員及び構造設備、帳簿書類を有し、適正な管理を行っているか立入検査を実施した。
 - ・患者等と医療機関との信頼関係の構築を目的として、医療に関する患者や家族の苦情・相談に迅速に対応した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
かかりつけ医をもつ市民の割合【F9へ再掲】	76.6% (26年度)	↑	目標値	77.5	77.9	78.3	78.8	79.2
			実績値	77.6	77.5	76.8		
			達成率	100.1%	99.5%	98.1%		
在宅での死亡率[暦年]【F2へ再掲】	11.6% (26年)	↑	目標値	12.7	13.3	13.9	14.4	15.0
			実績値	11.8	11.7	(見込)11.7		
			達成率	92.9%	88.0%	84.2%		
【補助指標】中核市平均医師数に対する長崎市医師数の割合(人口10万人あたり)	152.9% (27年度)	↑	目標値	152.9	152.9	152.9	152.9	152.9
			実績値	153.7	153.7	(見込)153.7		
			達成率	100.5%	100.5%	100.5%		

※在宅での死亡率指数の平成30年度実績値は見込み。確定時期は10月の予定。

※【補助指標について】医療提供体制が適切に整備されているかを評価するため、より客観的な指標が必要と考えられることから、「中核市平均医師数に対する長崎市医師数の割合」を成果指標(補助指標)に設定している。指標の基礎となる「医師数」については、厚生労働省が実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」を基に記載している。なお、この調査は隔年実施であるため、平成27年度の数値は平成26年度の数値、平成29年度の数値は平成28年の数値を参考に用いた。H30年度実績値については見込みであり、確定時期は令和元年12月頃の予定。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>②長崎みなとメディカルセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・周産期医療については、専門医の確保に努め、平成30年度から早産児や低出生体重児、合併症のある児等を対象とした新生児医療を行う新生児内科を新設し、32週未満の早産児の受入れが可能になった。 ・医師の確保については、医師100人(H29年度98人)を確保し、研修医21人(H29年度13人)を受け入れた。 ・地域の医療機関との連携を推進し、紹介率75.8%(H29年度64.9%)、逆紹介率131.8%(102.3%)ともに前年度から増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク出産や未熟児等にも適切に対応できる医療提供体制を推進し、小児・周産期医療の充実を図ることができた。 ・必要な医師の確保を行うことで、安定した医療提供体制をとることができた。また研修医を積極的に受け入れることで、人材育成の一助を担うことができた。 ・中期目標にもある「地域の医療機関との連携を図ることにより地域のネットワーク中心的役割を担う」ための取組みについて推進することができた。
<p>③在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進協議会全体会(2回)、医療・介護連携部会(1回)、看取りワーキング(2回)を開催し検討を進めた。 ・各種専門職向け研修の中で、医師、多職種を対象に在宅医療実践のノウハウや情報提供を行う「在宅医療推進連携講座」においては、延680人(うち医師93人、看護師やケアマネジャー等の多職種587人)の参加があった。 ・医師が、新たに在宅医療を開始するきっかけとなるよう、「在宅医療啓発ガイドブック『在宅ノススメ』」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の関係団体等で課題の整理や今後の方向性等を共有することで、医療と介護・福祉の連携につながった。 ・医療職や介護職などの地域の専門職間で、地域包括ケアシステム構築に向けた共通理解や連携の重要性等の理解が進み、連携推進に寄与した。 ・様々な機会を捉えた効果的な啓発活動が可能となったことで、在宅医療の裾野拡大に寄与した。
<p>④看護師養成施設に対する必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市医師会看護専門学校卒業生のうち、98人が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。 	<p>看護師等の確保に向けた支援を行うことで、適切な救急医療体制の維持・向上につながった。</p>
<p>⑤離島・へき地等における医療提供体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保すること等により、同診療所の運営を行った。 ・人口が少ない地域の病院に対し支援を行うことにより、医療機器の更新等が図られた。(H30補助金交付先日浦病院) 	<p>離島・へき地等における医療従事者を確保すること等により、安心して医療が受けられる体制を維持できた。</p>
<p>⑥医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院46施設、診療所191施設の立入検査を実施した。 ・201件の医療安全相談を行った。 	<p>立入検査による改善指導により、適正な管理体制の確保を図るとともに、医療安全相談による相談者への助言や医療機関への情報提供・指導により、医療の安全と信頼の向上を図った。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①地域医療体制の検討 ・地域医療構想の実現に向けた課題解決のため、十分な協議が行われていない。	地域医療構想実現のためには、各医療機関の病床機能の見直し等が必要であるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況が異なるため。
③在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】 ・今後、在宅医療の需要が増加することが見込まれるなか、取り組みを着実に進めていくうえで、医療と介護・福祉の連携や、在宅医療の提供体制の整備がまだ十分でない。 ・在宅医療・介護の連携に向けた研修会において医師の参加が少ない。	・それぞれに異なる保険制度であることなどより、医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有が十分できていない面がある。 ・医師に対して在宅医療の必要性、内容の周知・理解が不足していることが要因となっている。
⑤離島・へき地等における医療提供 ・離島・へき地等の5つの直営診療所の運営に必要な人材の確保は、年々厳しさを増している。	全国的に離島・へき地等への勤務を希望する医師等が少ない中で、本市においても、交通の便等の理由により医師等の確保が困難な状況にある。

今後の取組方針

<p>①地域医療体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、具体的な分析や方策について検討する。 <p>②長崎みなとメディカルセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第2期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き管理・指導を行っていく。 <p>③在宅医療と介護連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護の連携や多職種のチーム化への取り組みを推進し、医師をはじめとする医療系専門職と主任ケアマネジャー、地域包括支援センターを交えた「地域包括ケアシステム地域意見交換会」を開催し、共通理解や情報共有を図っていく。 ・市民に対し、本人や家族が望む終末期のあり方について、本人や家族・医療機関等と事前に話し合うためのきっかけづくりとなる啓発用のツールの作成などを行いながら、普及啓発を行っていく。 ・市民や、医療機関・介護事業所・地域包括支援センターからの相談対応と円滑な連携を図る。 ・在宅医療を担う医師をはじめとする多職種を対象に、在宅医療・介護連携に向けた実践的な研修を行う。 ・在宅医療啓発ガイドブックなども活用しながら、在宅医療に取り組む医師の拡充を図り、在宅医療の裾野拡大に向けて取り組みを進めていく。 <p>④看護師養成施設に対する必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、今後も継続して、長崎市医師会看護専門学校への支援を行う。 <p>⑤離島・へき地等における医療提供体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの直営診療所の運営については、各診療所の利用の状況等分析を行いながら、必要な人材の確保等に取り組んでいく。 ・人口が少ない地域の市民が必要な医療を受けることができるよう、地域の病院に対し、引き続き医療機器の更新等の支援を行う。 <p>⑥医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の安全性と信頼を高めるため、今後も継続して医療機関への立入検査及び医療安全相談事業を進める。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：F9-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 地域医療対策費 【地域医療室】</p> <p>(事業目的) 長崎市地域医療審議会及び長崎医療圏病院群輪番制審議会において、関係機関と協議、検討を行い、持続可能な医療提供体制の構築をめざす。</p> <p>(事業概要) ・長崎市地域医療審議会において、将来の医療提供体制を見据え、各医療機関の機能分化や役割分担について協議を行う。 ・長崎医療圏病院群輪番制審議会において、休日・夜間の二次救急医療を行う輪番制病院の課題や情報を共有し、今後の在り方等について協議を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	地域医療審議会の開催回数	
		目標値	9.0 回	9.0 回
		実績値	4.0 回	3.0 回
		達成率	44.4 %	33.3 %
		決算(見込)額	215,425 円	190,850 円
		成果指標及び目標値の説明	医療機能の分化と連携を促進するためには、各医療機関の顔の見える関係づくりが必要であることから、会議開催回数を成果指標とした。定例会に加え、地域医療構想の専門部会における協議が必要なため、3ヶ月に2回程度の開催回数を目標とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 地域医療審議会 4回(うち専門部会3回)</p> <p>(成果・課題等) 病院の機能分化や役割分担などの取組みの方向性について協議を行った。県における、「公的医療機関等2025プラン」の協議の進捗状況を把握し、市としても、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の確立に向けた施策の検討を行う。</p>	<p>(取組実績) 地域医療審議会 3回(うち専門部会2回)</p> <p>(成果・課題等) 病院の機能分化や役割分担などの取組みの方向性について協議を行った。県における、「公的医療機関等2025プラン」の協議の進捗状況や民間病院の状況を把握し、市としても、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の確立に向けた施策の検討を行う。</p>		
2	<p>(事業名) 長崎市医師会看護専門学校運営費補助金 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 少子高齢社会の進展に対応するため、資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図る。</p> <p>(事業概要) 長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	市内の医療機関への就職者数	
		目標値	92.0 人	93.0 人
		実績値	95.0 人	98.0 人
		達成率	103.3 %	105.4 %
		決算(見込)額	5,052,000 円	5,052,000 円
		成果指標及び目標値の説明	卒業生が医療機関に就職し、医療体制を維持することが目的であることから市内医療機関への就職者数を成果指標とした。定員数における市内医療機関への就職者数が占める割合の直近3ヶ年の平均値を定員数に乗じた数を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 卒業生の就職状況 ・第1看護学科 58人 (うち市内35人) ・第2看護学科 36人 (うち市内28人) ・准看護科 25人 (うち市内23人) ・助産学科 20人 (うち市内9人)</p> <p>(成果・課題等) 目標値は達成しているが、診療所や病院への看護師の供給は極めて重要であるため、引き続き看護師の確保に努める。</p>	<p>(取組実績) 卒業生の就職状況 ・第1看護学科 60人 (うち市内40人) ・第2看護学科 39人 (うち市内32人) ・准看護師 20人 (うち市内19人) ・助産学科 18人 (うち市内7人)</p> <p>(成果・課題等) 目標値は達成しているが、診療所や病院への看護師の供給は極めて重要であるため、引き続き看護師の確保に努める。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
3	<p>(事業名) 在宅医療・介護連携推進事業費 【地域包括ケアシステム推進室】 【F2-1から再掲】</p> <p>(事業目的) 医療と介護の連携拠点として「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向け、住民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。</p> <p>(事業概要) 1 医療・介護・福祉の総合相談支援 2 在宅医療・介護連携推進事業 ア 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 イ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ウ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 エ 医療・介護関係者の研修 オ 地域住民への普及啓発 カ その他在宅医療・介護の連携推進に関すること</p>	実施年度	継続		
		成果指標	相談者数		
		目標値	524 人	484 人	
		実績値	461 人	450 人	
		達成率	87.9 %	92.9 %	
		決算(見込)額	34,070,000 円	33,470,000 円	
		成果指標及び目標値の説明	在宅医療・介護連携の拠点として、市民や専門職からの相談に対応し、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための支援として、相談者数を評価指標とした。目標値については、引き続き市民への周知を図ったことなどから前年度比5%増とした。		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>・市民からの相談者数(実)計461人 (内訳)医療:202人 難病:160人 介護・福祉:99人</p> <p>・専門職からの相談者数(延)計268人 (内訳)医療機関 92人 介護事業所 54人 地域包括支援センター 80人 その他関係機関 72人</p> <p>(成果・課題等) 医療機関のケースワーカーや開業医等から訪問診療に関する問い合わせや退院後の在宅ケア、通院支援等の相談を受け付け、切れ目のない在宅医療、介護の連携へつなげた。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>・市民からの相談者数(実) 計450人 (内訳)医療:236人 難病:121人 介護・福祉:93人</p> <p>・専門職からの相談者数(延)計267人 (内訳)医療機関 55人 介護事業所 69人 地域包括支援センター 94人 その他関係機関 49人</p> <p>(成果・課題等) 介護事業所や地域包括支援センター等の介護関係機関からの相談数が増加し、切れ目のない在宅医療、介護の連携を支援した。</p>	